

三重労働局長がベストプラクティス企業を訪問しました。

三重労働局（局長 下角圭司）は、11月11日、「過労死等防止啓発月間」中の「過重労働解消キャンペーン」の取組の一環として、長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進等の働き方改革に向けて、積極的に取り組んでいるベストプラクティス企業への職場訪問を実施しました。

訪問先の宇野重工株式会社（松阪市・金属製品製造業）では、代表取締役 宇野恭生社長、執行役員 近藤好一製造部長、総務部 浅沼豊司課長のご案内により、現場パトロールに同行した後、社長をはじめとする従業員の方々との意見交換を行いました。

宇野重工株式会社では、「労働時間の削減」や「年次有給休暇の取得促進」等に向けて、①受注の平準化、②ノー残業デーの設定（毎週水曜日）、③定例会議を活用した工程調整の実施、④繁忙期における退職者の活用、⑤「『はた』を『楽』に、いい会社をつくろう！」をキーワードに、従業員アンケートやマンダラチャートを活用したボトムアップの業務改善、⑥タブレット・スマートフォン・クラウド環境の整備や基幹システムの統一による業務効率化、⑦事務室やミーティングエリアのレイアウト変更による職場環境の改善、集中エリアの設置による思考時間の確保、⑧年次有給休暇の計画的付与導入等の「働き方改革（UNO方式）」に取り組んだ結果、「時間外労働が4%減少」「年次有給休暇取得率が15%アップ」しました。

宇野社長からは、「現在の長時間労働の削減を含む働き方改革への取組として、従業員とご家族を大切に、従業員一人一人が安全で健康に生き生きと働き、その能力を發揮できる職場環境を創っていくことが、経営者として何よりも大事なことだと考えており、この訪問を契機にこれまで積み上げてきたことを見直し、さらにレベルアップを目指す所存です」とのご説明をいただきました。

三重労働局としても、これらの取組を広く紹介することにより、今後も社会全体の長時間労働の削減に向けた気運の醸成を図っていきます。



三重労働局ベストプラクティス企業一覧

訪問年度	事業場名	所在地	業種
平成 28 年度	株式会社安永	伊賀市	輸送用機械器具製造業
平成 29 年度	一般財団法人食品分析センター SUNATEC	四日市市	教育研究業
平成 30 年度	株式会社 ZTV	津市	通信業